

やさ
優しさと 輝きと うるおいのあるまち

湘南さむかわ をめざして

～ 改訂 寒川町総合計画 さむかわ2020プラン ～



「私たちのまち寒川は、相模川のほとり水と緑に恵まれた自然と寒川神社を始めとする歴史と伝統に育まれた文化の薫るまちです。また、相模湾に近く、湘南地域の一角を占めています。こうした自然環境や地理的条件のもとで、産業基盤の充実したまち、生活環境の整備されたまちとして発展してきました。

今、地域のことは地域で決めるという新たな地方分権の時代の到来によって、より個性的で魅力あるまちづくりが求められています。

そして、そのためには、私たち町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要があります。

ここに、私たちは、自治の基本理念とまちづくりの指針を掲げ、町民一人ひとりが寒川に住んでよかったといえる、活力と豊かさのある寒川町を実現するため、町民及び町の役割を明らかにし、寒川町の自治の基本を定める最高規範として寒川町自治基本条例を制定します。」

これは、平成18年12月15日に施行した寒川町自治基本条例の前文です。

平成14年度に制定した第5次寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の実施にあたり本町では町民参画を謳い、自治の基本理念とまちづくりの指針を掲げた自治の最高規範を成文化し、協働のまちづくりに取り組んでいます。

また今、本町に2つのインターチェンジを設けるさがみ縦貫道路の開通が間近に迫り、夢のリニア新幹線の実現化が見え、リニア新駅が神奈川県「北の玄関」として橋本駅周辺に誘致されるなど、本町の潜在力を高める動きが顕著になっております。

一方、欧州政府債務危機の深刻化や円高の進行による国内産業の空洞化の動き、少子高齢化の加速度的な移行、さらには、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、多くの尊い命が失われ、放射能汚染の脅威は未だに私たちの生活を脅かしております。

本町を取り巻く社会経済環境は、さむかわ2020プラン策定時よりも一段と厳しいものになり、明日の寒川を担う私たちの責務はますます大きくなっております。

後期基本計画を策定するに際しまして、基本構想を見直し、郷土の先人達が常に子や孫の笑顔を未来につないで来られた思いを引継ぎ、強い絆で希望の未来を創造するため、6つの重点プロジェクトを設定し、重点的・積極的に取り組んでまいります。

最後になりますが、本計画策定にあたり、御尽力賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、町議会議員の方々や貴重な御意見、御提案をいただきました町民の皆様にご心からの感謝を申し上げます。

平成24年3月

寒川町長 木村俊雄

— 大 目 次 —

序論

第1章	計画策定の意義	1
第2章	総合計画の概要	2
第3章	寒川町のすがた	3
第4章	計画策定の背景	5

基本構想

第1章	まちづくりの理念	11
第2章	まちの将来像	13
第3章	基本構想の体系図	14
第4章	将来の指標	16
第5章	基本目標と施策の方向	22

後期基本計画

	後期基本計画の体系	29
	後期基本計画の推進のために	32
	分野別計画	38
第1章	快適でにぎわいのあるまちづくり	40
第2章	環境と共生したうるおいのあるまちづくり	60
第3章	安心して生きがいのあるまちづくり	74
第4章	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	118
第5章	魅力ある産業と活力あるまちづくり	138
	重点プロジェクト	150
	財政計画	158
	資料編	168

— 細 目 次 —

後期基本計画

後期基本計画の体系

後期基本計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	29
後期基本計画（分野別計画）と重点プロジェクトの位置付け・・	31

後期基本計画の推進のために

後期基本計画推進の基本姿勢

町民との協働によるまちづくりの推進・・・・・・・・	34
広域行政によるまちづくり・・・・・・・・	35
地方分権の推進と自律的な行財政運営・・・・・・・・	36

分野別計画

第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり

第1節 連携を考えた交通環境の整備を進めます

第1項 道路網の整備・・・・・・・・	41
第2項 公共交通網の整備・・・・・・・・	43

第2節 快適な生活環境の整備を進めます

第1項 公園・緑地等の整備・・・・・・・・	47
第2項 下水道・河川の整備・・・・・・・・	49
第3項 環境美化の推進・・・・・・・・	51
第4項 住環境の向上・・・・・・・・	53

第3節 魅力ある市街地の整備を進めます

第1項 土地利用の適正化・・・・・・・・	55
第2項 市街地整備の推進・・・・・・・・	57

第2章 環境と共生したうるおいのあるまちづくり

第1節 水とみどりの保全と活用を進めます

第1項 緑化の推進・・・・・・・・	61
-------------------	----

第2節 環境にやさしいまちづくりを進めます

第1項 環境共生の推進・・・・・・・・	63
第2項 公害の防止・・・・・・・・	65
第3項 資源の有効活用の推進・・・・・・・・	67
第4項 廃棄物の適正処理・・・・・・・・	71

第3章 安心して生きがいのあるまちづくり

第1節 明るく生きがいのある健康づくりを進めます

第1項 健康づくりの充実・・・・・・・・	75
----------------------	----

第2項	医療体制・保健衛生の充実	79
第2節	心のかよいあう福祉を充実します	
第1項	地域福祉の充実	81
第2項	高齢者福祉の充実	83
第3項	子育て支援の充実	87
第4項	障がい福祉の充実	91
第5項	社会保障制度の推進	95
第3節	安心して暮らせるまちづくりを充実します	
第1項	防災対策の充実	97
第2項	消防・救急体制の充実	101
第3項	交通安全・防犯対策の充実	105
第4項	地域活動の推進	109
第5項	町民相談の推進	113
第6項	共に支え合う地域社会の実現	115
第4章	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	
第1節	ふれあいのある生涯学習を充実します	
第1項	生涯学習の推進	119
第2項	スポーツ・レクリエーション活動の推進	123
第2節	豊かな心をはぐくむ教育を進めます	
第1項	幼児教育の推進・家庭教育の支援	125
第2項	学校教育の推進	127
第3項	青少年の育成	131
第3節	地域の文化活動を進めます	
第1項	地域文化の振興	133
第2項	地域間交流の推進	135
第5章	魅力ある産業と活力あるまちづくり	
第1節	まちの特性を生かしたふるさとの創造を図ります	
第1項	商業の振興	139
第2項	工業の振興	141
第3項	農業の振興	143
第4項	勤労者対策の充実	145
第5項	観光の振興	147

重点プロジェクト

プロジェクト1	明日を担う子どもたちの健やかな育成	152
プロジェクト2	安心して暮らせるまちづくり	153
プロジェクト3	地域の絆づくり	154
プロジェクト4	いきいきと暮らせるまちづくり	155
プロジェクト5	活力ある産業の育成	156
プロジェクト6	豊かな自然の保全	157

財政計画	
社会経済環境	159
町の財政状況と課題	159
町の財政見通し	163
財政計画策定の考え方	163
財政計画	164

資料編	
改訂基本構想及び後期基本計画策定経過	169
改訂基本構想（案）について（諮問）	172
改訂基本構想（案）について（答申）	173
寒川町総合計画審議会条例	174
寒川町総合計画審議会委員名簿	177
寒川町総合計画策定委員会等設置要綱	178
用語解説	179

序論

- 第 1 章 計画策定の意義
- 第 2 章 総合計画の概要
- 第 3 章 寒川町のすがた
- 第 4 章 計画策定の背景

第1章 計画策定の意義

1 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和45年（1970年）に最初の総合計画を策定してから平成8年度策定の「寒川町総合計画」まで通算4回にわたり総合計画を策定し、それぞれの時代背景や町の現状を踏まえて計画的なまちづくりを進めてきました。

こういった中、平成9年11月に神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会（以下「期成同盟会」という。）で本町の倉見地区が東海道新幹線新駅誘致地区に決定したことによって、本町の新たな拠点の形成や公共交通網等を勘案した新たなまちづくりの検討が必要となりました。

また、社会経済環境の変化は著しく、少子高齢化の進行や環境問題の拡大、高度情報化社会の到来など様々な課題への対応が必要であることから、平成14年度に平成32年度までの新たな長期ビジョンとして総合計画「さむかわ2020プラン」を策定しました。

そして、社会経済環境の変化に対応するため、基本構想で定めた基本目標と施策の方向に基づき、必要な諸施策を体系的に示した基本計画を、平成14年度から平成23年度までを前期、平成24年度から平成32年度までを後期と定め、様々な施策を図ることとしました。

前期基本計画による施策を推進する中、都市化の進展による都市基盤整備への対応や加速する核家族化などの進行による子育て支援や高齢者対策をはじめ、多様化する町民ニーズや地方分権などへの対応がさらに強く求められています。また、経済のグローバル化による地域経済への影響は大きく、地方財政も先行き厳しい状況が予測されることから、効率的かつ効果的な施策推進と寒川町自治基本条例に基づく住民参画による行政運営がより一層求められています。

こうしたことを踏まえ、前期基本計画の計画期間満了を迎えることを契機に、急速に変化する社会経済環境に対応するため、平成24年度以降の今後の9年間を展望し、本町の特長を最大限生かした実効性ある、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の基本構想を改訂し、後期基本計画を定めるものです。

2 総合計画の役割

この計画は、本町の地域特性を生かして、魅力あるまちづくりを進めるため総合的、計画的な行政運営の指針としての役割を持つものです。

第2章 総合計画の概要

1 計画の名称

本町の総合計画は、昭和 45 年に策定された寒川町総合計画（昭和 45 年度～昭和 52 年度）以降、第 2 次寒川町総合計画（昭和 53 年度～昭和 60 年度）、第 3 次寒川町総合計画（昭和 61 年度～平成 7 年度）、第 4 次寒川町総合計画（平成 8 年度～平成 17 年度）と通算して 4 度総合計画を策定しています。

本計画は、21 世紀を展望した新たな長期ビジョンとして策定した計画の名称を継承し、寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」とします。

2 計画の構成

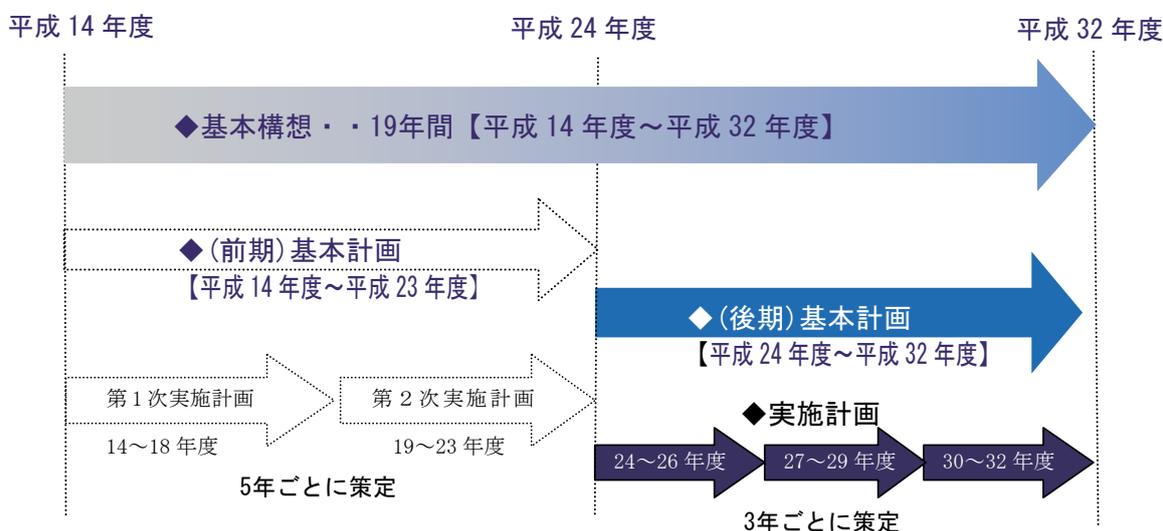
この計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

◆**基本構想**： 目標年次である 2020 年度（平成 32 年度）を展望して本町がめざすべき将来像を示したものです。その実現のため、まちづくりの理念を掲げ、基本目標と施策の方向を定めます。

◆**基本計画**： 基本構想に定められた基本目標と施策の方向に基づき、必要な諸施策を体系的に示したものです。

計画期間は、目標年次までの 19 年間で前期 10 年間と後期 9 年間に分け、2012 年度（平成 24 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 9 年間について、後期基本計画として定めます。

◆**実施計画**： 基本計画に定められた施策を計画的に具体化するために定めるものです。これまでは 5 年ごとに策定することとしていましたが、急速に変化する社会経済環境に対応するため、今後の実施計画については、計画期間を 3 年間とし、3 年ごとに策定します。



第3章 寒川町のすがた

1 位置と地勢

本町は、神奈川県の中東部を流れる相模川の河口から上流約 6 kmの左岸に位置し、湘南の一角を占めています。町域面積は 13.42 km²で東西 2.9 km、南北 5.5 kmと南北に長く、首都圏 50 km・横浜 30 km圏にあり、東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市と厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。

標高は約 5~27mで、おおむね平坦な地形で東部は相模野台地の南西部に位置し、そのほかは相模川、目久尻川、小出川によって形成された沖積低地となっています。

気温は温暖であり、首都圏の分散化にともなう産業や居住地として発展してきています。

2 あゆみ

明治 22 年に当時の 11ヶ村が合併して寒川村となり、昭和 15 年 11 月に町制を施行して寒川町となり、その後昭和 30 年 7 月に相模川沿岸の中郡大野町の一部を編入しました。

昭和 30 年代半ばからの高度成長期に伴い、町内にも相模川沿岸を中心に工場が相次いで進出し、併せて宅地開発が急速に進行したことから人口が急増しはじめ、昭和 48 年 6 月には 27,200 人を超え、神奈川県内で最も人口の多い町となり、その後も増加傾向をたどり、平成 17 年には 48,000 人を超え、それ以降は概ね横ばいに推移しています。

このような都市化の進展により、専業農家は大幅に減少しましたが、農業技術の向上により都市型農業が盛んになり、施設園芸や花き栽培などが行われるとともに、地産地消が進められています。

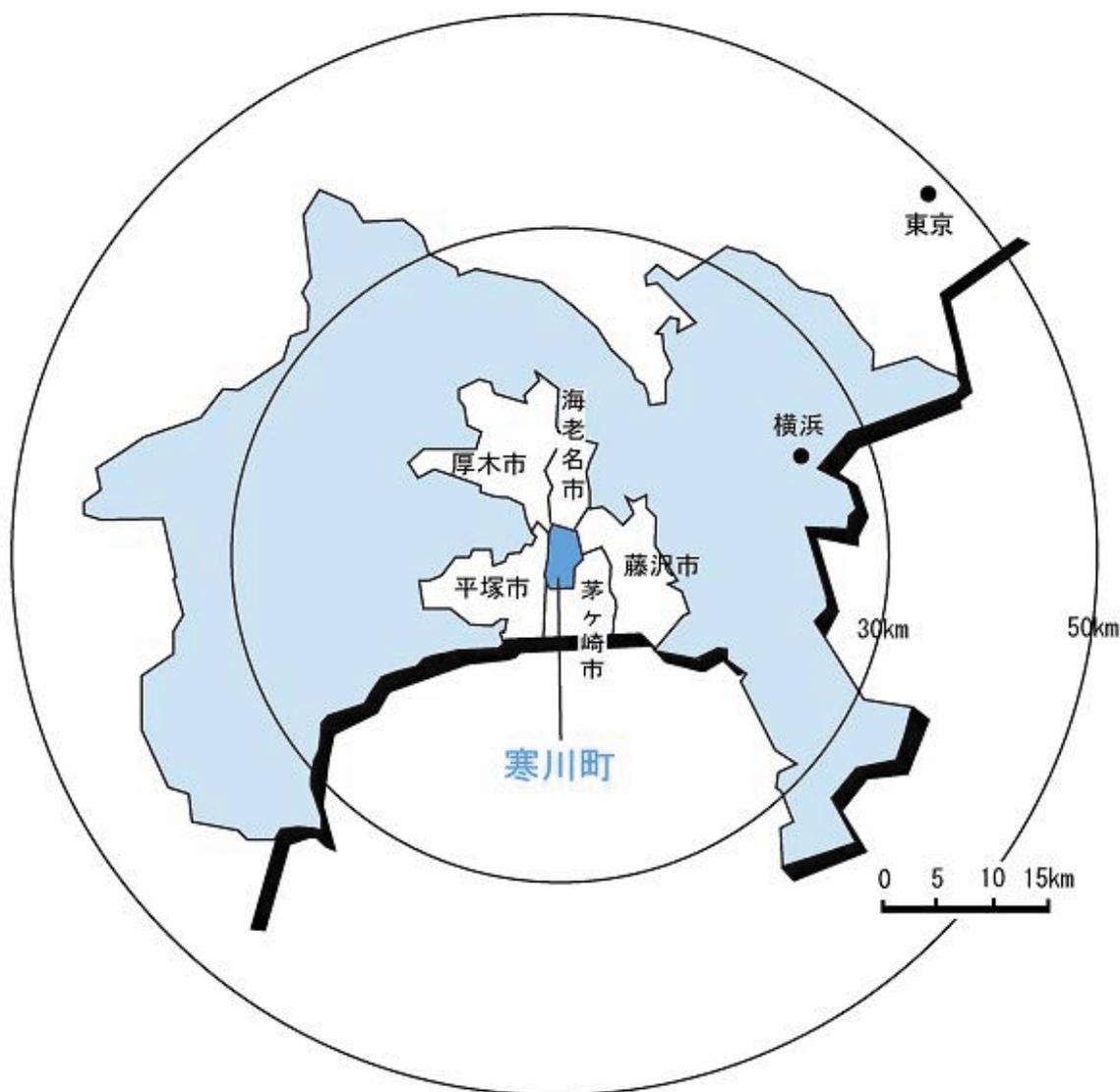
町内を南北方向に走る JR 相模線は、大正 10 年に茅ヶ崎・寒川間で開通され、大正 15 年には寒川・倉見間が開通し、昭和 6 年に宮山駅が開業されました。平成 3 年 3 月に電化されてスピードアップし、運行本数も増えたことで、町民の足としてより便利になりました。

また、平成 3 年には県道相模原茅ヶ崎線の寒川地下道の開通、平成 10 年には湘南銀河大橋が開通するなど道路網も着々と整備されています。

さらに、平成 10 年に行われた神奈川県国体に合わせ、寒川総合体育館とさむかわ中央公園が完成し、町民の憩いの場となっており、平成 18 年には、寒川総合図書館・寒川文書館が開館し、多くの方々に利用されています。

本町の玄関口となる寒川駅北口地区土地区画整理事業については、平成 4 年 6 月に事業決定を行い、現在も完成に向け着々と整備されています。

平成8年に神奈川県が中心となって東海道新幹線の新駅誘致の一本化に向けて期成同盟会が設立され、本町も期成同盟会の一員として新駅設置の要望を行ってまいりました。この期成同盟会で平成9年11月に東海道新幹線新駅誘致地区が本町の倉見地区に決定いたしました。また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）は、東京都心に集中している自動車交通を分散し、都心の交通混雑を解消することを目的に計画された路線であり、神奈川県にとっても、周辺道路の混雑解消や都市間の連携強化、産業の発展などが期待される重要な自動車専用道路であり、本町に2つのインターチェンジが設置されることから、その周辺のまちづくりを進めています。



第4章 計画策定の背景

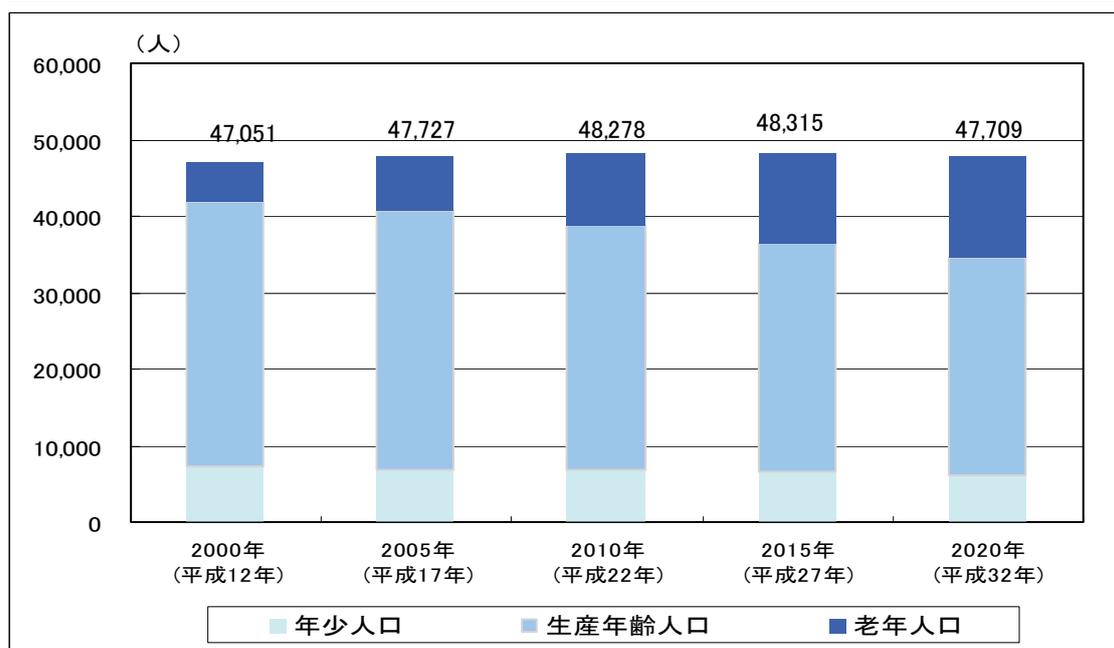
1 人口・世帯数の見込み

わが国全体が人口減少社会、少子高齢社会に移行しつつある中、本町の人口推計は、今後緩やかな増加傾向をたどりますが、平成27年をピークに減少し、平成32年には47,709人とほぼ現状と同程度の規模となることが予想されます。また、人口構成については、少子高齢化の一層の進行により変化が予想されます。

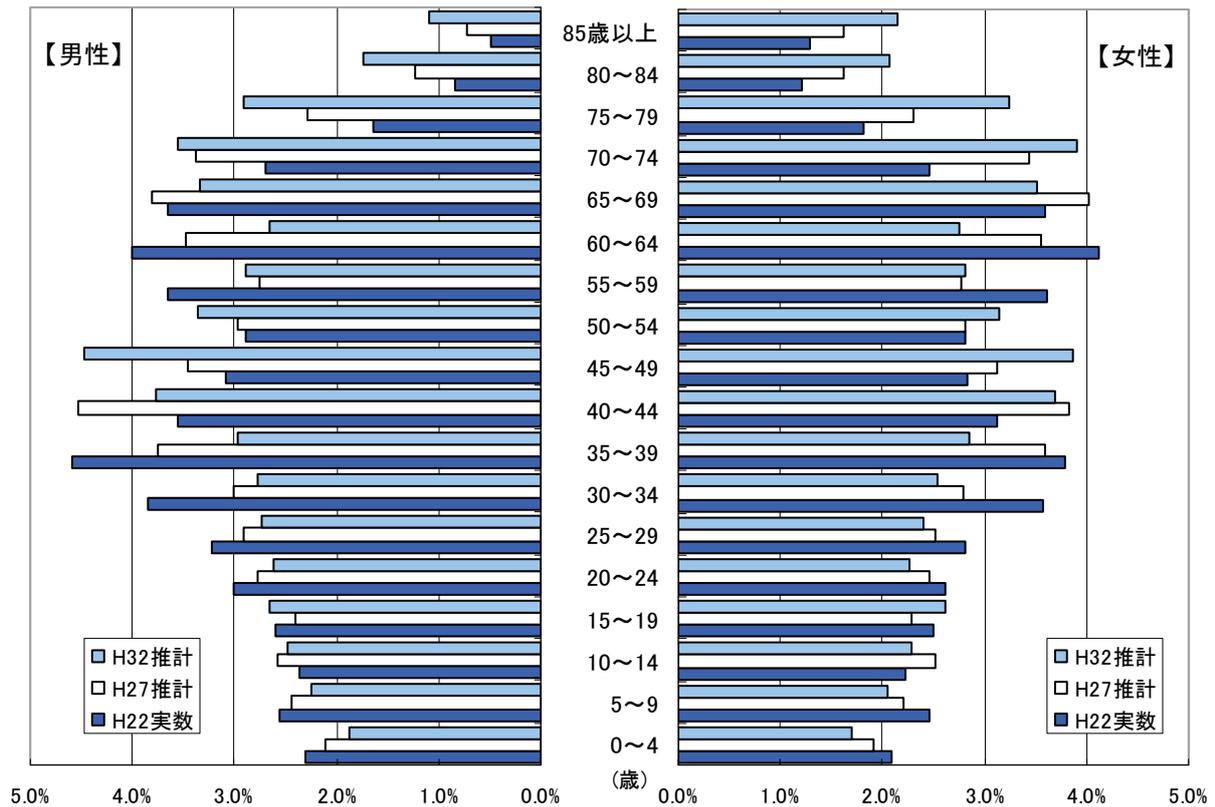
世帯数としては、核家族化の進行により、世帯当たりの人員は減少するものの年々世帯数は増加し、平成32年には19,343世帯となることが予想されます。

① 人口（平成22年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録者数をもとに推計）

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)
年少人口 (0～14歳)	7,293	6,920	6,759	6,667	6,059
構成比	15.5%	14.5%	14.0%	13.8%	12.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	34,488	33,743	32,008	29,859	28,530
構成比	73.3%	70.7%	66.3%	61.8%	59.8%
老年人口 (65歳以上)	5,270	7,064	9,511	11,789	13,120
構成比	11.2%	14.8%	19.7%	24.4%	27.5%
人口総数	47,051	47,727	48,278	48,315	47,709

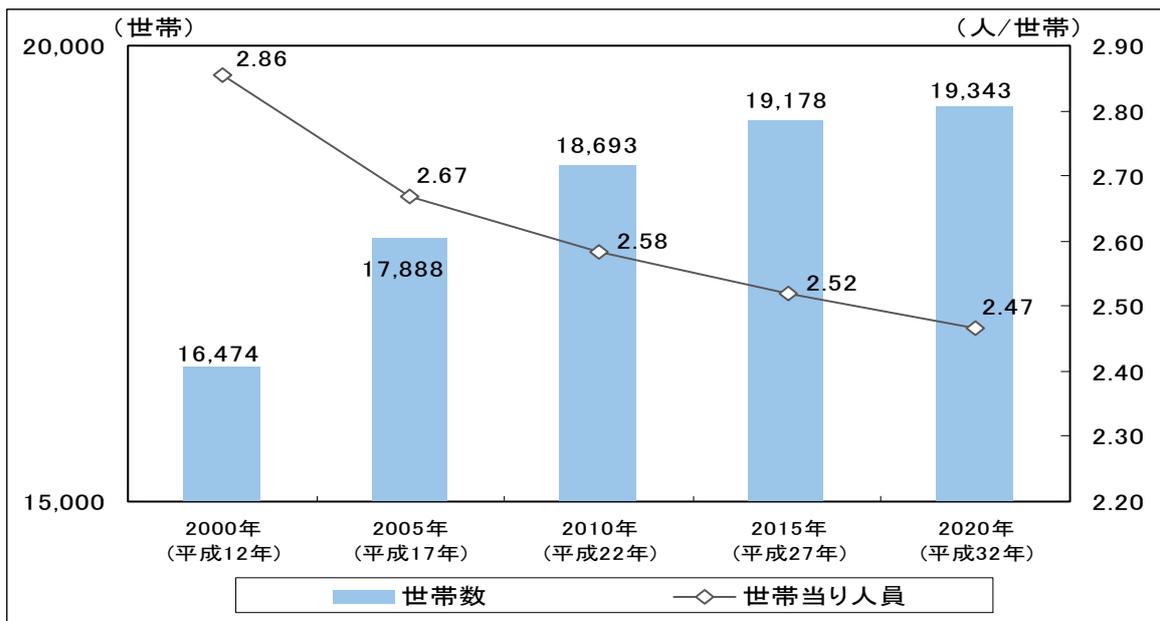


5 歳別男女別人口の推移 (人口ピラミッド)



②世帯数

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)
世帯数	16,474	17,888	18,693	19,178	19,343
世帯当り人員	2.86	2.67	2.58	2.52	2.47



※世帯数は、世帯当り人員の現状（平成7年～22年）から将来値をトレンドで求め、将来人口（推計値）で除して得た値

2 財政の見通し

現在の財政状況は、平成 20 年の世界的な経済情勢の悪化から、緩やかな景気回復の兆しが見えてきております。

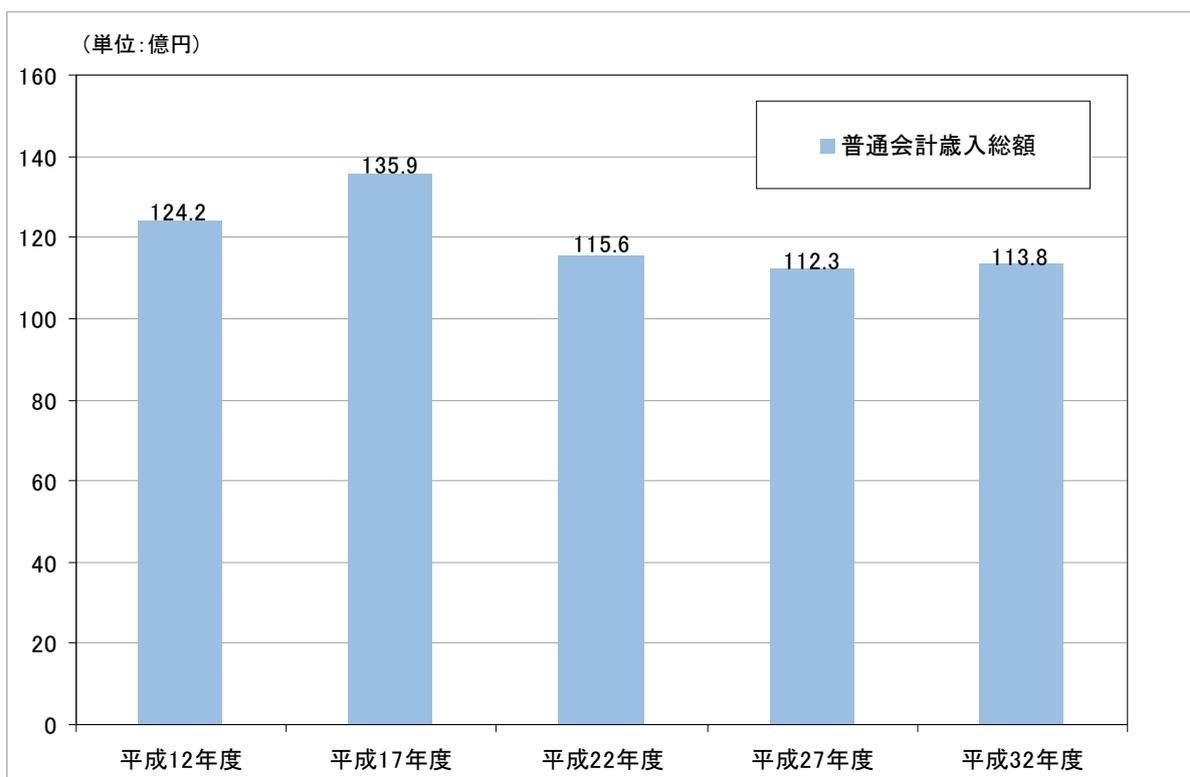
しかしながら、本町の歳入の根幹をなす町税は、若干持ち直すものの、雇用情勢の悪化や地価の下落などにより、その先行きは不透明であり、大幅な増収が見込まれないことから、依然として厳しい状況が続くもの予想されます。

一方、歳出においては、行財政改革における経費の削減や人件費の抑制などをしてきたものの、今後さらに、社会保障費や老朽化する公共施設の維持管理経費など大幅な増額が見込まれます。

これまで、歳出の増加に対しては、年度間の調整を行うことを目的に設置している財政調整基金等の取り崩しや町債の借入れによって対処してきましたが、基金積立額の減少や借金の返済によって、年々財政状況が厳しくなっており、今後、歳入と歳出の不均衡が生じ、財源不足を生じることが想定されます。

このため、限られた財源の中で効果的・効率的に事業を推進していく必要があり、歳入の確保と安定化を図るとともに、より一層の経費削減などの取り組みをすることが必要です。

後期基本計画期間内の5年ごとの歳入の推計



(注) 平成 12 年度及び平成 17 年度については、決算ベースです。

(注) 平成 22 年度については、予算ベースです。

(注) 平成 27 年度以降は推計値です。

(注) 各年度における数値については、繰入金及び町債を除いた数値です。

3 社会経済環境変化に対する認識

本町を取り巻く現在の社会環境、経済情勢の背景として次のとおり認識します。

◆ 都市基盤整備に対する認識

国、県レベルでの広域交通網整備として、さがみ縦貫道路や東海道新幹線新駅などの事業や計画が進められています。また、県央・湘南都市圏の核となるツインシティの都市づくりも計画されています。

町としても、これらの整備効果をより良く取り入れられるよう、町内に2カ所設置されるインターチェンジ周辺整備や、交通結節点の利便性を生かした新たな機能立地と広域連携、安全な道路整備をめざして、環境共生をテーマに町民と行政が協働したまちづくりを推進していくことが求められています。

◆ 環境・エネルギー問題に対する認識

地球温暖化対策が世界的規模で進められている中、ごみ処理対策や公害対策などの行政主体での取り組みのほか、町民一人ひとりが環境問題に関心を寄せ、環境活動を推進することが環境への負荷を減らす一番有効な手立てであることを認識し、地域ぐるみによる環境対策に積極的に参加することが求められています。

◆ 安心・安全社会に対する認識

わが国の総人口は、平成16年をピークに、既に人口減少が進んでいます。本町の人口構造についても、生産年齢人口が減少し、少子化が進むとともに、急激な高齢化の進行が見込まれ、子育て支援や高齢者対策が重要な課題となっています。

こうした変化に対応し、誰もが心身ともに健やかで生きがいを持って生活できる社会・地域の構築が求められています。

また、東海地震や神奈川県西部地震をはじめ、神奈川県下で被害が予想される大規模地震などに対応した町内の防災対策の充実が求められています。

毎年多くの交通事故が発生しており、悲惨な死亡事故が後を絶ちません。犯罪行為も多発しており、交通事故や犯罪の防止対策の充実も求められています。

◆ 学び・教育に対する認識

近年、核家族化、少子高齢化、国際化といった現代的な状況変化が進み、また情報化社会の進展などもあり、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。こうした状況の中で、町の教育理念にもある「よく学び、よく遊び、よく生きる」を実現するため、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、生きる力の伸長を図っていくことが求められています。

また、自立と共生をめざして、よりよく生きるために、全ての町民が生涯を通じて学ぶことができる場づくりを提供するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。

◆ 魅力ある産業の活性化に対する認識

本町は、首都圏 50 km、横浜 30 km 圏にあり、新幹線新駅誘致地区をはじめ、さがみ縦貫道路など重要な広域ネットワークを形成する幹線道路の交通結節点を有しつつ、豊かな自然環境も残しています。

広域交通利便性の向上が見込まれる中、優良企業の誘致を促進し、活力あるまちづくりを推進する必要があります。

また、魅力あるまちづくりには、観光対策が必要不可欠であり、本町の有利な地勢や自然環境を活用しつつ、広域的な視野からの新たな長時間滞在周遊型の観光振興が求められています。

◆ 厳しい経済環境に対する認識

わが国の経済は高度成長期から安定期に入り、近年では百年に一度といわれる世界同時不況に見舞われ、大変厳しい状況下にある中で、中小企業経営の悪化や雇用条件の多様化などにより、セーフティネットとしての多様な公的支援の必要性が高まっています。

また、本町の特長を生かした農業・工業・商業の産業連携などにより、地域による新たな活力の創造なども一層求められています。

◆ 地方分権に対する認識

地方分権改革は、平成 12 年の地方分権一括法の施行による第 1 期が終了し、現在、国と地方の適切な役割分担により二重行政等の無駄を排除することを目的とした、第 2 期地方分権改革への取り組みを進めています。

この改革の実現によって、さらに自治体の自主性・自立性が問われ、地域力、ブランド力が試されることが想定され、より一層の行財政改革の推進や、独自の創意・工夫のある取り組みが求められています。

4 計画策定にあたっての基本的な姿勢

本計画の実現のため、次のような姿勢に基づき、まちづくりを進めます。

◆ 町民参加（参画）のまちづくりの推進

町民が住み続けたい、だれもが住んでみたいと感じるようなまちづくりを進めるためには、町民と行政がともに考え、協力しあえる町民参加（参画）と協働のまちづくりを進めることが大切です。

本町では、協働のまちづくりの指針である自治基本条例を平成19年4月に施行し、また、自治基本条例の推進組織である「まちづくり推進会議」における議論を通じ、条例の周知、運用に向けた環境整備を進めています。こうした取り組みを軸として、より一層、町民と行政が一体となった町民参加（参画）のまちづくりを進めます。

◆ 広域行政の推進

交通網の整備等が進み、町民の生活圏域は一層拡大していくことが考えられ、本町では周辺自治体も含めた広域的な視点に立って、まちづくりを進めていくことが求められています。

広域課題についての意見交換や広域での事業展開の可能性については、湘南広域都市行政協議会（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）及び湘南地域市町連絡会議（神奈川県・平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町）で多様に取り組みされており、今後も産業・環境や消防などの施策の推進、交通体系や交通施設などの整備、文化・スポーツ等の交流などについて、より一層の連携・協調を推進することで、町民サービスの向上、地域の活性化、行政運営の合理化・能率化を図ります。

◆ 効率的な行財政運営

今後の地方財政は、社会経済環境の変化により、大きく影響を受けることから先行き不透明な部分も多く、依然として厳しい状況が見込まれます。

このような中、新しい行政課題に柔軟に対応できる行政運営を行うためには、町民ニーズに的確に対応した施策の推進を図り、行財政改革に取り組み、簡素で効率的な行財政運営と、地方分権により地域における自治体の自主性・自立性が広く求められています。

そのため、事務の合理化や経費の削減を図るとともに、高度情報化などに対応できる効率的で柔軟性、機動性に富んだ組織づくりを図ります。また事業の効率化を図るため、行政評価を活用し、財源の重点的配分等により、健全な財政運営の確立に努めることにより自主性・自立性をもった個性豊かなまちづくりを進めます。